
内水面における遊漁の振興について

(提案書)

2019年2月18日

一般財団法人 東京水産振興会

趣 旨

レジャーとは余暇や自由時間のことであり、人間の多様な生活活動のうち行為者の自由裁量に裏付けられた、遊ぶ、学ぶ、知る、付き合うなどがそれにあたります。第4次国民生活審議会答申において、「レジャーが生活のあり方を規定する重要な要素となってきた」、「レジャーが国民福祉充実にとって重要な分野を占めるようになってきた」、「高福祉時代においてレジャーは人間が人間らしく生きるために、単に経済的充足にとどまらず、心身ともに豊かな生活をおくるのに欠くことのできない要素となってきた」と指摘されているように、レジャーは人間にとって重要です。レジャーは人々の息抜きや生きがいになります。健康を増進します。ひいては、社会に活力を与え、文化創造に寄与します。

遊漁、すなわち釣りもレジャーのひとつです。その人気は高く、日本における参加人口は最近5年（2013～2017年）で640万人から770万人です（レジャー白書：公益財団法人日本生産性本部）。釣りをする年齢の人口が1億人とすると、その6～8%が釣りをしていることとなります。釣りは子供から老人まで広範囲な年齢層の人々が楽しむことのできる健全なレジャーのひとつです。また、幼少期の体験には人間形成上の重要な役割があり、子供の頃に釣りのような自然に親しむレジャーを体験した大人ほど、やる気や生きがいを持つことが示されています^(注1)。

レジャー白書から、釣りの潜在需要が高い、すなわち釣りをしたくてもできていない人が多数いることが読み取れます。その数は、最近5年（2013～2017年）で年間270万人から456万人であり、実際に釣りをしている人の半数近くです。

さらに、内水面の漁業協同組合の経営状況をみると、遊漁料、すなわち釣り人が組合に納付する料金の占める割合が収入の中で最も高い組合が全体の約35%と最も多く^(注2)、組合の経営にとって釣りはとても重要です。

前述の国民生活審議会答申において、「レジャーが労働時間等の残余に過ぎないという従来とかくみられた考え方を排し、人間生活の中で積極的な意義を有する自由時間であるという国民的認識を確立する必要がある。そのうえで、たとえば、自由時間の拡充、レジャーのための物的人的環境の整備、レジャー環境の破壊防止、レジャー政策のための総合調整機構の整備等、積極的な政策の展開が図られなければならない」というように、レジャーの普及やそのための政策展開の必要性が提言されています。しかし、日本では遊漁について積極的な普及や政策が実施されているとは残念ながら言いがたい状況です。

このような現状を打開するため、当会は平成 28 年度より国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所内水面研究センター長中村智幸氏をグループリーダーとする研究グループに委託し「内水面の環境保全と遊漁振興に関する研究」を開始しました。この研究の大きな目的のひとつは、健全なレジャーである遊漁の普及と、遊漁をもとに内水面の漁業協同組合の活性を高めることにあります。研究は平成 31 年度まで実施されますが、今回はこれまで得られた成果をもとに、内水面遊漁の振興に必要な方策を整理しました。なお、資源を増やすことも遊漁の振興策の大きなひとつですが（「魚が増えれば釣り人も増える」）、今回の提案にあたっては、資源増殖以外の方策を検討しました。

今回提案させていただいた内容について、今後、漁業協同組合等が積極的に取り組むことができるよう、これからの施策（国や都道府県による指導、補助金の交付など）にご活用いただければ幸いです。

詳細については、当会の機関誌「水産振興」第 613 号に「内水面 3 魚種（アユ、溪流魚、ワカサギ）の遊漁の実態」（平成 31 年 1 月 1 日発行）として取りまとめましたのでご参照ください。

研究グループ

国立研究開発法人水産研究・教育機構	中央水産研究所	内水面研究センター	
		センター長	中村 智幸
		主任研究員	坪井 潤一
		経営経済研究センター	
		センター長	玉置 泰司
栃木県水産試験場	水産研究部	部長	久保田仁志
		主任研究員	阿久津正浩
埼玉県水産研究所	水産技術担当	担当部長	山口光太郎
長野県水産試験場	諏訪支場	支場長	沢本 良宏
		研究員	星河 廣樹

注 1：子供の自己肯定感や道徳心は保護者の関わり次第で大きく変わる！. 青少年の体験活動等に関する実態調査（平成 26 年度調査）. 国立青少年教育振興機構

注 2：中村智幸. 2019 年. 内水面漁協の経営改善に向けた組合の類型化の試み「漁業経済研究, 第 63 巻, 第 1 号」

内水面遊漁の振興方策

今回の研究においては、参加したグループのメンバーがそれぞれの地元を中心に遊漁の実態を調査するとともにアンケート調査等を行いその結果を解析しました。

調査の結果、釣りをしない理由、釣りができない理由、したい釣りの姿のうち、水産サイドで解決できそうなものとして以下のポイントが挙げられました。

1. 子どもの頃に釣りに親しむ機会が少ない。
2. 女性は釣りに親しむ機会が少ない。
3. 釣りを教えてくれる人が周囲にいない。
4. 一緒に釣りに行ってくれる人が周囲にいない。
5. たくさん釣りたい
6. きれいな魚を釣りたい。
7. 好きなスタイルの釣りがしたい。
8. 自然や資源に優しい釣りがしたい。

これらを解決あるいは具現化するためには、釣りをしたことがない人が釣りをできるようにする工夫（新規者増の方策）と、釣りをする人を呼び込む工夫（既存者誘致の方策＝集客の方策）が必要です。特に、新規者増の方策については、年齢や性別等どのような相手を対象とするかも考慮して考える必要があります。

そこで、それら（新規者増、既存者誘致）の方策を収集あるいは考案しました。

以後、それぞれの方策を示します。表中で「*」印を付したものは実例のある方策、「*」印を付していないものは考案した方策です。

1. 釣りをしたことがない人が釣りをできるようにする工夫（新規者増の方策）

<p>幼児から小学生が対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・つかみどり体験*（釣りの導入部として） ・塩焼き体験*（火起こし体験を含む。釣りの導入部として）
<p>子供、大人の女性が対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺での釣り教室*（釣りの導入部として） ・子供専用区、子供無料専用区の設置* ・女性専用区、女性無料専用区の設置 ・子供・女性専用区、子供・女性無料専用区の設置
<p>全員（子供、大人の男性、大人の女性）が対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺での釣り教室*（釣りの導入部として） ・水辺での魚の生態や河川湖沼の生態系の教室*（釣りの導入部として） ・座学（文化センターや教養センターなど）での釣り講座、魚の生態講座、河川湖沼の生態系講座（釣りの導入部として、釣りのさらなる理解のため） ・18歳以下遊漁料無料* ・30歳以下遊漁料期間限定無料* ・女性遊漁料半額* ・シニア割引き* ・友達割引き（一緒に釣りに来た人の遊漁料を、例えば無料や半額などにする。） ・濃密放流による初心者専用区の設定 ・釣り具の無料あるいは低価格レンタル*（アユの友釣りで実例あり。友釣りの道具が高価なため） ・身近な川や池、水路における「ふな釣り（雑魚釣り）」の普及（釣りの導入部として） ・漁協による釣り堀・管理釣り場の経営*（釣りの導入部として）

2. 釣りをする人を呼び込む工夫（既存者誘致の方策＝集客の方策）

<p>釣り人が喜ぶ釣り場づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・溪流釣りの濃密放流区間*（溪流釣り＝山地河川におけるイワナ、ヤマメ、ニジマスなどのマス釣り） 溪流釣りのキャッチ・アンド・リリース区間* 溪流釣りの疑似餌釣り（ルアー、フライ、テンカラ）専用区* 溪流釣りの疑似餌釣り（ルアー、フライ、テンカラ）専用のキャッチ・アンド・リリース区間* 溪流魚の周年釣り場* ニジマスの冬季釣り場* ニジマスの冬季・疑似餌釣り（ルアー、フライ、テンカラ）専用区 ニジマスの冬季・疑似餌釣り（ルアー、フライ、テンカラ）専用・キャッチ・アンド・リリース区間 溪流魚の無放流区*（「釣れる魚はすべて天然魚＝在来個体群」を標榜） 溪流魚の無放流区*（「釣れる魚はすべて野生魚＝自然繁殖漁」を標榜） 溪流魚の成魚無放流区*（「川は釣り堀ではない」を標榜） 人数制限区間*（溪流魚で実例あり） 予約制区間*（釣りに入れる日にちと区間が予約制。溪流魚で実例あり） アユの濃密放流区 アユのキャッチ・アンド・リリース区間 魅力的な景品の釣り大会
<p>釣り人が喜ぶ遊漁料、遊漁券</p>	<ul style="list-style-type: none"> 遊漁料の値下げ お得な回数券式の日釣り券*（例えば、5枚分の料金で6枚） 日釣り券5枚を持っていくと日釣り券を1枚もらえるというサービス 遊漁料を徐々に安くする（年券の場合は、例えば翌年1,000円引き。日釣り券の場合は、例えば次回100円引き） ふるさと納税の返礼品として年券進呈* 釣行ごとにポイントが貯まり、貯まったポイントにより景品などがもらえるというサービス

3. その他

<p>地元との連携</p>	<p>遊漁券を提示すると、地元の日帰り温泉、おみやげ、食事、宿泊などの料金が割引*</p> <p>遊漁券に地元の日帰り温泉、おみやげ、食事、宿泊などの割引クーポンが添付*</p> <p>日釣り券が1枚付いた宿泊パック*</p> <p>漁協や観光協会、市町村などによる釣りイベントの開催（内容は、釣り教室、毛バリ巻き教室、写真教室、産卵場造成、講演会、シンポジウム、河川清掃など）*</p> <p>駐車場の確保</p>
<p>釣り人との連携</p>	<p>河川・湖畔清掃（きれいな環境で釣りができるように）*</p> <p>釣り人参加の標識放流とその後の釣りでの採捕による、放流魚の成長や資源に占める放流魚の割合の調査</p> <p>釣り人参加の標識放流とその後の釣りでの採捕による、生息個体数推定調査</p>
<p>その他</p>	<p>漁協による釣りガイド*</p> <p>レンタルトイレの設置*</p> <p>漁協が配付する釣り場マップにトイレの場所を記載*</p> <p>SNS（ホームページ、フェイスブックなど）での情報発信（放流情報、釣果情報、水量情報など）*</p> <p>アユルアー友釣りの普及*（溪流釣り用などのルアー竿に専用の友ルアーを付けた釣り）</p> <p>ワカサギ釣りのバスツアー</p> <p>ワカサギ釣りのドーム栈橋（寒さ除け）</p> <p>ワカサギ釣りのドーム船</p> <p>釣った魚を調理して食べられる場所の提供</p> <p>釣った魚の漁協などによる買い取り</p> <p>釣りコン（釣りの合同コンパ、婚活パーティー）の開催*</p>

注：項目によっては、実施にあたり都道府県の内水面漁業調整規則の改正や漁業協同組合の遊漁規則の変更が必要なものもあります。

